

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 8 日現在

機関番号：32678

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23402056

研究課題名(和文)日米国際結婚の子どもの国籍選択に関わる心理的要因についての研究

研究課題名(英文) A Psychological Study of the Choice of Nationality by U.S.-based Children of American-Japanese Intercultural Marriages

研究代表者

矢吹 理恵 (Rie, Yabuki)

東京都市大学・メディア学部・准教授

研究者番号：30453947

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：国境を越えた人の往来が盛んになった現在、重国籍容認の世界的な流れを受け、日本でも国籍選択制廃止に向けて参議院に請願が提出されている。本研究は、在米の夫アメリカ人・妻日本人国際結婚夫婦の日本人妻と、その子どもで青年期以降の国際児に対して、面接調査を行い、国際児の文化的アイデンティティの形成に関わる家族心理学的・生涯発達心理学的要因と、その国籍選択への関わりを調査した。現段階までの分析結果として家族システムの要因が析出されているが、国際児の文化的アイデンティティの直接的に関与していたのは、日本人妻の生涯発達における日本志向性と在米日本人コミュニティにおける位置取りであった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to identify family and life-span developmental psychological factors that influence cultural identity and the choice of nationality of children of American-Japanese intercultural marriages living in the U.S. Ethnographical interviews were administered to 10 Japanese wives and their adolescent or older children. Interim results show that factors determining cultural identity include: "number years lived in Japan", "number of years in Japanese Saturday School in US", "relationship they had with friends in Japanese Saturday School". Factors for fathers include whether or not the father: "had lived in Japan", "likes Japanese culture", "work is related to Japan". Family factors include whether the family "can afford vacations in Japan", "vacation in Japan was enjoyable for children." The most important factor influencing cultural identity was the Japanese wives' attachment to the Japanese community in the U.S.

研究分野：社会科学D

科研費の分科・細目：教育心理学

キーワード：日米国際結婚 国籍選択

1. 研究開始当初の背景

日本人が関わる国際結婚数は 1980 年代～90 年代に大幅な伸びを見せ 1970 年に 5,546 件であったのが、2005 年には 40,000 件を超えた。その後減少傾向にあるものの、現在日本人の婚姻の 28 組に 1 組、東京では 19 組に 1 組が国際結婚である。1980 年代から大衆化した国際結婚から生まれた子どもたちが、現在、成人期に達している。

1 - (1) 国際結婚から生まれた子どもたちをどう呼ぶか

国際結婚から生まれた子どもは 1940 年代～1950 年代は「間の子」、「混血児」等と呼ばれていた。これらの「貧困・私生児」を連想させる用語に代わり、1970 年代からは「ハーフ」が一般的になった。1990 年代には、「二分の一・半分」を意味する「ハーフ」ではなく、「2 倍・両方」を意味する「ダブル」が使われ始めた。その後、「ミックス」、「Hapa」(ハワイ語で「半分」・「一部」を意味する)、研究者の間では「国際児」が使われている。「国際児」には「国籍・人種・民族などのいずれか、あるいは、複数異なる男女の間に生まれた子ども」という定義がある(鈴木、2004)。本研究では、この定義を採用し、夫アメリカ人・妻日本人国際結婚夫婦から生まれた子どもを「日米国際児」と呼ぶ。

1 - 2 国際結婚に関わる国籍法の変遷

1873 年に国際結婚の国籍に関して初めて定めた「内外人婚姻条規」では、日本人男性と結婚する外国人女性は日本国籍を取得し、外国人男性と結婚する日本人女性は日本国籍を失っていた。1899 年に公布された国籍法はこの内容を受け継いだものであったが、1916 年、外国人男性と結婚する日本人女性が外国籍を得られない場合のみ日本国籍を維持できるという内容に改正された。1950 年に新憲法のもとに公布された国籍法では、家制度の廃止に伴い家族構成員に同一国籍を定めることはなくなったが、日本人男性と外国人女性の間の子どもは日本国籍を取得できるが、外国人男性と日本人女性の間の子どもは取得できないという、父系優先血統主義の内容は維持された。

その後、日本政府が 1985 年に締結した「女子差別撤廃条約」の流れを受け、1984 年に国籍法と戸籍法の一部(1985 年施行)が改正された。これにより、父親と母親のどちらが日本人であっても、国際結婚から生まれた子どもは日本国籍を取得できるようになった。ただしこれにより、出生地が生地主義であるか否かに関わらず、外国で生まれた国際結婚のすべての子どもは、出生から 3 ヶ月以内に日本国籍を留保する届出を出さなければ日本国籍を失うことになった。そして重国籍者は、22 歳に達するまでに(20 歳に達した後に重国籍になった場合は、重国籍になったときから 2 年以内に)いずれかの国籍を選択することが必要となった。これは、1984 年の国籍法・戸籍法の一部改正で、父母両系血統主義

がとられたことにより増加する重国籍者の管理のための制度といえよう。

1 - (3) 重国籍と国籍選択

重国籍者になる例としては次の場合がある。日本国民である母親と、父系血統主義をとる国籍を有する父親との間に生まれた子ども、日本国民である父親または母親と、父母両系血統主義をとる国の国籍を有する父親または母親と間に生まれた子ども、日本国民である父親または母親(あるいは両方)の子どもとして、生地主義をとる国で生まれた子ども、外国人の父親からの認知、外国人との養子縁組、外国人との婚姻などによって外国の国籍を取得した日本国民、帰化または国籍取得の届出によって日本の国籍を取得後も、外国の国籍を保持している人。現在、法務省は重国籍者に対して国籍選択を「義務」としており、国籍選択の具体的方法として複数の方法を示している。外国の国籍を選択する場合は、国籍離脱制度(国籍法 13 条)を利用し、「国籍離脱届」を提出する、または外国の法令による外国の国籍を選択する方法として(国籍法 11 条 2 項)、「国籍喪失届」を提出する(戸籍法 103 条)。日本の国籍を選択する場合は、外国の法令による外国籍を離脱する方法(国籍法 14 条 2 項)として、「外国国籍喪失届」を提出する(戸籍法 106 条)。国籍選択制度(国籍法 14 条)を利用する方法として、「国籍選択届」を提出する(戸籍法 104 条の 2)。

2. 研究の目的

以上は、国際児が関わる重国籍および国籍選択についての法律的側面である。他方、これらの子どもたちの国籍選択に関わる心理的側面については、ほとんど明らかにされていない。国籍選択に関わる心理的側面の一つとして考えられる国際児の「文化的アイデンティティ」の形成に関わる要因として、鈴木(2004)は居住地(国)(現在の居住地の環境、住み心地のよさなど)、日本人の親の性別(どちらの親が日本人か)、両親の文化(国)の組み合わせ(それぞれの文化・社会における国際児の位置付け)、国際児の外見的特徴(居住地の人たちとの外見的類似度など)、家庭環境(親の属性、夫婦関係、きょうだい、使用言語、経済状態、将来計画など)、学校環境(学校選択、日本語補習授業校に行かせるか)をあげている。これに加えて、鈴木(2005)は、国際児が文化混合アイデンティティである「国際児としてのアイデンティティ」を構築する条件として、a)二つの言語と文化の習得、b)居住地が国際児を肯定的にとらえる社会であることをあげ、「国際児は複数文化を常に意識しながら、自分自身の文化的アイデンティティを一生模索していく」と述べている。それでは、この生涯続く国際児の文化的アイデンティティの模索は本人の国籍選択にどのような影響を与えるのであろうか。鈴木(2004)が指

摘する、 、 、 について、国際結婚夫婦が構築する家庭文化という視点から分析したのが、矢吹(2011)の研究である。矢吹(2011)は、日本在住の日米結婚家庭を対象にしたフィールド調査から、対象者が構築する家庭文化のあり方に、夫婦の勢力関係と日本人妻のアメリカ文化への同一視が関わっていることを明らかにしている。

現在、1984年の国籍法と戸籍法の一部改正以降に日本国籍取得が可能になった、外国人の父親と日本人の母親から生まれた国際児が国籍選択の年齢に達している。本研究では、日本人女性の国際結婚件数において第二位にある、夫アメリカ人・妻日本人の在アメリカの国際結婚家族について、国際児の文化的アイデンティティの形成に関わる家族心理学的・生涯発達心理学的要因に焦点をあて、それが国際児の国籍選択にどのように反映されているかを理解することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は母集団が少なく、多様性が高い集団である国際児とその日本人母親に対して、個々の事例を丁寧に追い、「意味」を抽出し、対象者とともにそれを理解し再構築する作業を行った。そのため、人間行動の社会的・文化的文脈を重視し、そこに込められた意味世界を把握することを目的とする解釈的アプローチ(Gergen, 1994; LeCompte & Preissle, 1993)を研究方法論として採用した。

3-(1) 対象者

調査時点でアメリカ在住の夫アメリカ人・妻日本人夫婦の日本人妻と、その夫婦から生まれ、調査時点で青年期後期以降にいる国際児を対象とした。いずれの夫婦も調査時点で、結婚届を提出して結婚を継続していた。

3-(2) 手続き

ライフヒストリー法によるインタビュー調査を一人あたり2回から5回行った。まず、第一対象者である日本人妻に、自身のライフヒストリー、夫婦が構築する家庭文化の文化的志向性、国際児の教育実践における文化的志向性、自身のアメリカ文化への同一視のありかたについて聞き取りを行った。それを逐語化し、対象者とともに、対象者のライフヒストリーの文脈において分析を行った。続いて、第二対象者である青年期後期以降の国際児に対して、文化的アイデンティティのあり方と国籍選択についてインタビューを行った。

4. 研究成果

現在までの分析の結果、明らかになったのは以下のとおりである。

国籍選択については、本研究の対象者であるアメリカ在住で重国籍の日米国際児、全員が22歳以前も以降も日本政府から国籍選択の催促を受けていなかった。結果として、ほと

んどの対象者が重国籍を維持していた。文化的アイデンティティについての語りは二種類見られ、自らをA「アメリカ人」として語る場合とB「日本語を話すアメリカ人」として語る場合があった。行動面ではBの場合は高校卒業後の進路になんらかの日本とのかかわりが見られ、具体的には日本の大学を進学先として選択、アメリカ大学在学中または卒業後に日本に数ヶ月以上滞在、仕事を主にする場所として日本を選択、日本の企業・団体・教育機関に就職、であった。日米国際児の文化的アイデンティティについての語りと行動に影響を与えていた要因については、国際児の要因では、「日本に居住経験があるか」、「在アメリカ日本語補習校に通った年数」、「日本語補習校での友人関係」、アメリカ人夫の要因では、「日本に居住経験があるか」、「アメリカ人夫の文化的志向性が日本志向であるか」、「仕事の日本との関連性」、家族の要因では、「子どもの学校の長期休暇などに、どれだけ家族で長く日本に滞在できるか」、「その滞在が子どもにとって楽しい経験であるか」が現在のところ抽出されている。

しかし、日米国際児の文化的アイデンティティについての語りと行動に直接的に影響を与えていたのは、アメリカ在住の日本人妻の意識と行動がどれだけ「日本の方を向いているか」=「日本人コミュニティに根を下ろしているか」であった。これは、「家庭文化実践の文化的志向性がどれだけ日本志向か」という断片的・静的なカテゴリーではくれない、「生きるためにそうしないではいけない」という日本人妻の意志と実存が現れたものであった。それは、彼女たちの語りの中で「日本からアメリカに帰ってくるときに、どれだけ後ろ髪を引かれるか」に表現される、日本での育ちの中での経験と渡米後の経験を丸ごと含み、さらには終の地の展望までも含んだ生涯発達の道すじである。

これについて、現在までの分析では日本人妻の生涯発達には、大きく分けて二方向の道すじが見られた。これらの方向の両極にある事例Aと事例Bを以下に示す。なお集積された事例には、事例Aと事例Bの間に位置する中間系も多く存在する。

[事例A]

日本の都市部で文化的多様性がある地域に育ち、学歴等の文化資本を蓄積してからアメリカ人夫と結婚して渡米している。日本人妻自身が、アメリカで仕事を持って経済的に自立し、アメリカ人の中でボランティア活動などを行い、交友関係もアメリカ人が中心である。妻の仕事は日本語を必要とせず、妻の日本人という属性によって得たものではない。国際児を日本語補習校に通わせるも、日本人妻は日本語補習校の日本人母親のネットワークから一歩引いたところにいる。補習校では授業が終わった後に、子どもたちがそのうちの一人の家に集まって遊ぶ習慣がある。そ

ここで子ども達が日本語を使用する頻度は授業中を上回り、日本語を話す子どもたちのコミュニティが形成されていた。日本人妻がフルタイムの有職であった場合は、子どもたちを放課後自宅に呼ぶ余裕はなかった。これらの日本人妻は日本人コミュニティを中心にした友人関係を築くことはなく、彼女たちが根を下ろしていたのはアメリカ人コミュニティであった。日本人コミュニティから一步引いてアメリカ人コミュニティにいることについては、「日本人のべたべたとした同質性を求める人間関係ではなく、アメリカ人のすっきりした人間関係のほうが心地よい」というコミュニティの凝縮性に関わる語りと、「日本人コミュニティでは『女はこうでなければならない』という見方をされるが、アメリカ人コミュニティでは、それがなくて自分が自分らしくいられる」というジェンダー観に関わる語りが見られた。アメリカ人の行動と考え方のうち、日本人と異なる部分については、「鷹揚さ」としてポジティブに捉えている。自分自身の文化的アイデンティティについても、「日本人であることを誇りに思っているが、日本人だということに肩に力が入った生き方をしたくない。自分は日米両方のポジティブな要素を取り入れたい」という多元的な志向が語られた。子ども観については、「子どもは巣立たせるもの。親は子どもの巣立ちを助けるもの」が語られた。子どもの教育実践についても、子どもの文化的志向性を中心に考え、子どもが日本語補習校を続けるか否かについても、子どもの意志を第一に考えていた。また、老年期以降の終の地としては、調査時点ではアメリカを選択していた。この道すじをたどる日本人妻の子どもである日米国際児たちは、自らを「アメリカ人」として語り、日本に関心を持ち、日本志向の文化的志向性をもつものの、「それは自分のほんの一部」と語った。

[事例 B]

日本の、文化的多様性が低く共同体意識が強い地域で育つ。渡米前、人間関係が希薄な日本の大都市部に対して違和感を感じていた。日本関連の仕事をするアメリカ人夫と結婚して渡米した後も、日本の家族と頻りに連絡をとりあっている。アメリカではフルタイムの仕事に従事することはなく、日本人コミュニティを対象としたボランティアが活動の中心である。友人関係の中心は、日本からの駐在員家族である。国際児を日本語補習校に通わせ、放課後に友達とその家族を家によんで交流をはかっている。これらの妻たちの活動の場は日本人コミュニティが中心で、アメリカ人とのつきあいは多くない。彼女たちは、国際児に日本語を習得させて日本人としてのアイデンティティを持たせることに強い意欲を持っていた。補習校以外に家でも日本語教材を国際児に与え、妻自らが主導してスケジュール管理をしながら、国際児に日本語の学習をさせている。妻自身は日本人である

ことに強い誇りを感じており、国際児にも日本人としてのアイデンティティを中心をもってほしいと願っている。アメリカに15年以上住むものの、アメリカ人の行動や考え方にネガティブな違和感を感じる人が多い。日本に帰省してアメリカに帰ってくると、望郷の念から落ち込む。国際児の高校卒業後の進学先として日本を早い時期から決めており、国際児に日本語補習校を続けさせ日本の大学に入れるだけの日本語力をつけさせることを、自らの仕事だと考えている。夫の退職後は家族で日本に戻り、日本で老後を過ごすことを希望している。

この道すじをたどる日本人妻の子どもである国際児たちは、自らを「日本語を話すアメリカ人」として語った。英語だけしか使わないアメリカ人の現地校の友達よりも、日英両方の言葉が使える補習校の友達のほうが一緒にいて心地よいと感じている。高校卒業後の進路先としては、「日米ミックス」の自分の特性が生かせるという理由で日本を希望していた。

5 今後の課題

母親である日本人妻が日米どちらのコミュニティに根を下ろしているかという視点から、両極にある二事例を提示したが、実際にはこの間に多くの中間型が存在する。今後はそれらの事例を分析し、日米国際結婚家族の国際児の子どもたちの文化的アイデンティティの形成と国籍選択のかかわりを検討する。その際に、日本人妻、国際児それぞれの生涯発達のプロセスを、個々の人生を時間の流れを捨象することなく描く TEM (複線経路・等至点モデル) を用いての分析が有用であろう。さらに、文化的アイデンティティについては、一生変わらない静的なもの且つ「日本かアメリカか」という二項対立的なものとしてではなく、多元的構造を持ち、動的且つ自らの意志が介在した選択的・戦略的概念としてとらえ、それが対象者の多面的な自己によってどのように構築されるかを見る必要がある。さらに、日本人妻と国際児のみならず、アメリカ人夫の生涯発達をも組み込んだ家族システムの分析も必要であろう。これらを今後の課題とする。

(引用文献)

- 鈴木一代 国際児の文化的アイデンティティ形成をめぐる研究の課題
埼玉学園大学紀要(人間学部篇) 第4号
2004年 p.15-24
鈴木一代 思春期の日系国際児の文化的アイデンティティについての研究
埼玉学園大学紀要(人間学部篇) 第12号
2012年 p.79-92
矢吹理恵 国際結婚の家族心理学 日米夫婦の場合 風間書房 2011年

6. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

矢吹理恵 日米国際結婚夫婦における葛藤課題の調整過程：課題の認知の原価をめぐる質的分析、家族心理学研究 第26巻 第1号 p54-68 2012年 査読有

[学会発表] (計2件)

矢吹理恵 発達心理学会第24回大会 2013年

アメリカ在住の日米国際結婚家族の子どもの文化的アイデンティティの構築2

矢吹理恵 発達心理学会第23回大会 2012年

アメリカ在住の日米国際結婚家族の子どもの文化的アイデンティティの構築

ー 両親の文化的志向性との関わり ー

[図書] (計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢吹 理恵 (Rie Yabuki)

東京都市大学・メディア情報学部・准教授

研究者番号：30453947

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし